

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)		
大阪地方裁判所執行官 殿		
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和 年 () 第 号 物件番号	
私は、暴力団員等ではありません。		
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
陳述	☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日) 令和 年 月 日		
買受申出人(個人)	住所	
	(フリガナ)	
	氏名	
	性別	☐ 男性 ☐ 女性
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人) 法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(法人) 代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和 年 () 第 号 物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。	
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
陳述	☐ 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日) 令和 年 月 日	
買受申出人(法人)	法人の所在地
	法人の名称
	代表者氏名
	役員

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください

買受申出人(法人)の役員に関する事項		
1 代表者	住所	
	(フリガナ)	
	氏名	
	性別	☐ 男性 ☐ 女性
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦
2	住所	
	(フリガナ)	
	氏名	
	性別	☐ 男性 ☐ 女性
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦
3	住所	
	(フリガナ)	
	氏名	
	性別	☐ 男性 ☐ 女性
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦
4	住所	
	(フリガナ)	
	氏名	
	性別	☐ 男性 ☐ 女性
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月 6日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 山 田 真 寛

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月21日 午前 9時00分から 令和 8年10月29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月 5日 午前 9時30分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月18日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り、買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため、令和 8年10月 6日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書、現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1	所	在	大阪市中央区宗右衛門町
	地	番	19番1
	地	目	宅地
	地	積	2549.48平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 9月 3日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 山 田 真 寛

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

駐車場として使用されている。使用者の占有権原は買受人に対抗できない。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------------|
| 1 | 所 | 在 | 大阪市中心区宗右衛門町 |
| | 地 | 番 | 1 9 番 1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 5 4 9 . 4 8 平方メートル |



令和8年(ヌ)第123号
令和8年6月25日受理
令和 年 月 日提出
8.7.27

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 平 島 武 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------------|
| 1 | 所 | 在 | 大阪市中心区宗右衛門町 |
| | 地 | 番 | 1 9 番 1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 5 4 9 . 4 8 平方メートル |



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり			
住 居 表 示	大阪市中央区宗右衛門町6-23 付近			
土 地	物件1			
現 況 地 目	☒ 宅地 (物件1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ 農地 (物件) ☐ 雑種地 (物件) ☐ 山林 (物件) ☐ ☐ [			
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 土地概略図のとおり			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☒ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐			
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
建 物 (目 的 外 建 物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1 関係)			
占有範囲		☒ 全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ☒ 日本駐車場メンテナンス株式会社	
占有状況		☐ 敷地 ☒ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■日本駐車場メンテナンス株式会社(占有者))の陳述／ ■提示文書(賃貸借契約書)の要旨			
占有権原		☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和5年3月22日	
最初の	契約日	令和5年3月22日	
契約等	期間	令和5年3月22日から ☒ 令和7年3月21日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☒ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	令和8年3月22日から ☒ 令和9年3月21日まで 1年間	
契約等		☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月 売上に基づく変動制 (売上の85%、毎月20日限り 前月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

目的土地の現況について

- 1 目的土地は、更地の状態であり、コインパーキングとして使用されている。ただし、目的土地の東側部分は、仮囲いの塀があるため立ち入ることができない状態である。
- 2 目的土地を概測したところ、形状は概ね土地概略図のとおりであり、概ね公簿面積に一致するものと思われる。
- 3 目的土地は、建築基準法上の道路（2面）に接面している。
- 4 目的土地上に自動販売機及びコインロッカーが存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
日本駐車場メンテナンス株式会社担当者	1 目的土地の東側部分は、従前、目的土地と一体的に駐車場として利用していましたが、東側隣地上の建物から落下物が生じる可能性があったため、現在は仮囲いをして立ち入ることができないようにしています。 2 目的土地の賃貸借契約の内容は、提出した契約書のとおりです。契約更新も契約書どおりであり、現在まで契約を更新しない旨の意思表示がされたことはありません。 3 照会回答書に、占有開始時期を「令和2年4月25日」と記載しましたが、これは従前の所有者との契約に基づく日を記載したもので、現在の占有は、提出した契約書に記載の日から開始したものと考えています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

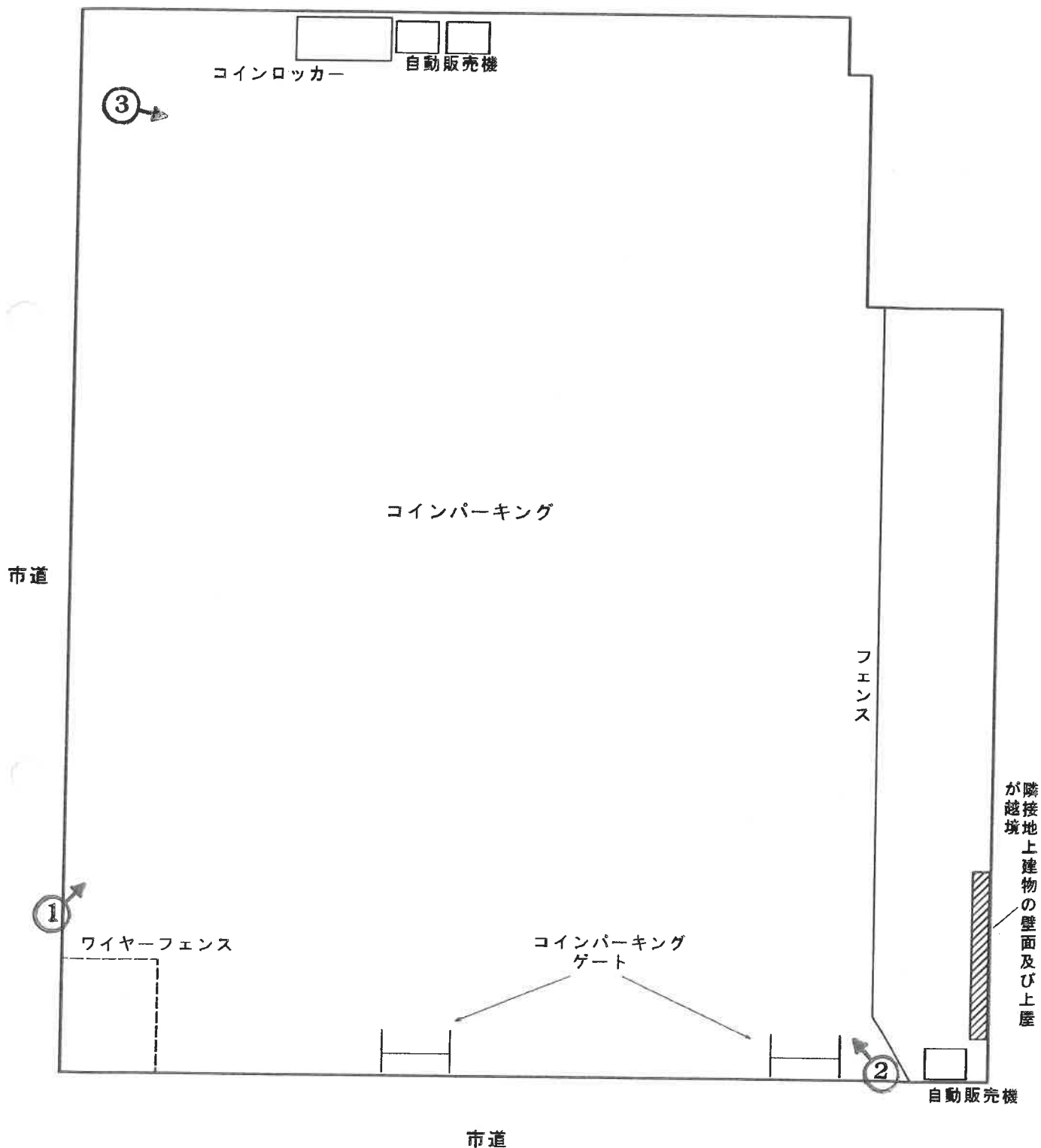
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 6月25日 15:30-15:45	大阪法務局北出張所	公図等調査
8年 6月25日 15:55-16:00	中之島図書館	物件確認
8年 6月25日 16:10-16:15	大阪市役所	道路関係調査
8年 6月29日 13:10-13:30	なんば市税事務所	課税関係調査
8年 6月29日 13:45-14:00	物件所在地	物件及び占有確認
8年 6月30日 14:45-15:00	大阪法務局北出張所	法人調査
8年 6月30日	執行官室	照会書送付（債務者兼所有者）
8年 6月30日	執行官室	照会書送付（日本駐車場メンテナンス株式会社）
8年 7月 2日 14:00-14:15	大阪法務局北出張所	登記調査
8年 7月 9日 9:00-9:15	物件所在地	立入調査（評価人帯同）

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地概略図
令和8年(ヌ)123号
中央区宗右衛門町19番1



(●○写真撮影場所・方向)



①



②



③

令和 8年（ヌ）第123号
令和 8年 7月 9日 現地調査
令和 8年 7月13日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書
(土 地)

評価人 不動産鑑定士

正 井 智 子

第1 評 価 額

一 括 価 格
金 4,630,770,000 円

- 1 一括価格は、物件1の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計額である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評 価 の 条 件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更は考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	物件目録記載のとおり	同左
番号	特 記 事 項		
1	特にない。		

第4 目的物件の位置・環境等

位 置 ・ 交 通	大阪メトロ御堂筋線「なんば」駅の北東方約440m（道路距離） （別添位置図 参照）		
付 近 の 状 況	飲食店を中心に、中小規模の小売店舗等が建ち並ぶ商業地域付近の道路の幅員、系統・連続性は、概ね普通である。大阪市中心部に位置し、集客性、繁華性は高い。今後、特段の変動要因は無く、当面は現状を維持するものと予測する。		
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都 市 計 画 区 分	市街化区域	
	用 途 地 域	商業地域	
	建 ぺ い 率	80 %	
	容 積 率	500 %	
	防 火 規 制	防火地域	
	そ の 他 規 制	駐車場整備地区、宗右衛門町地区地区計画、宅地造成等工事規制区域、都市再生緊急整備地域	
画 地 条 件	規 模	2,549.48㎡	
	形 状	やや不整形	
	間 口 ・ 奥 行	間口約47.5m（南側），奥行約55.5m（西辺）	
接 面 道 路	高 低 差 等	各道路に対し概ね等高に接面している。	
	南 側	幅員約7.8m舗装市道（建築基準法第42条1項1号）	
	西 側	幅員約6.0m舗装市道（建築基準法第42条1項1号）	
土地の利用状況	接 道 状 況	角地	
	現 況	コインパーキング	
	物 件 1 の 状 況	東： 店舗ビル 等	西： 道路
供 給 処 理 施 設	隣 地 の 状 況	南： 道路	北： ホテル
	上 水 道	あり	
	ガ ス 配 管	あり	
	下 水 道	あり	
土 壌 汚 染 等	（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
	土壌汚染の可能性について調査したところ、まず、対象建物が法令上の特定施設に該当した履歴は確認できなかった。閉鎖登記簿による確認では、明治時代より複数の個人間で所有権移転され、令和6年に現債務者兼所有者が所有権取得し、現在に至る。また、昭和34年以降の過去の住宅地図による確認では、当時から飲食店、娯楽施設等の敷地として使用され、昭和59年頃から駐車場としても使用されていたと推認される。過去及び現在の利用状況等からは土壌汚染の可能性は低いと判断され、ヒアリングからも土壌汚染について特段の情報は得られなかったが、土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による正式な（専門）調査を要する。		
特 記 事 項	(1) 目的土地は、賃借人によりコインパーキングとして使用されている。目的土地には、駐車場施設（ゲート、精算機等）が設置されているほか、自動販売機、コインロッカーが設置されている。 (2) 目的土地の東側部分は、仮囲いが設置されており、立ち入ることができなかった。		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価補正率 エ	建付地価格 千円未満四捨五入 (円) オ= (ア×イ×ウ×エ)
1	2,495,000	1.04	2,549.48	—	6,615,391,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

○地価公示 大阪中央5-25

$$\text{標準価格} \quad 3,270,000 \text{ 円/㎡} \times \frac{\text{時点修正} \quad 108}{100} \times \frac{\text{標準化補正} \quad 100}{99} \times \frac{\text{地域格差} \quad 100}{143} \div \text{標準画地価格} \quad 2,495,000 \text{ 円/㎡}$$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 :	規模	形状	高低差	方位	行政	その他	相乗積
	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	0.99

◇ 地域格差 :	街路	接近	環境	行政	将来	その他	相乗積
	1.00	1.06	1.35	1.00	1.00	1.00	1.43

イ 個別格差 :	規模	不整形	高低差	方位	行政	角地	相乗積
	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.05	1.04

ウ 地積 : 登記数量を採用した。

2 評価額の決定

当地域における標準画地価格を算出し、個別的要因の比較を行って、物件1の更地価格を求めた。

物 件 番 号	基礎となる価格 (円) (1 エ) ア	共有持分 イ	占有減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) 万円未満四捨五入 カ＝ア×イ×ウ×エ×オ
1	6,615,391,000	—	1.00	1.00	0.70	4,630,770,000

ウ 占有減価

対象建物について買受人の引受となる占有権は存せず、減価は要しないものと判断した。

エ 市場性修正率

本件の場合は不要と判断した。

オ 競売市場修正率

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

第6 参考価格資料

1 地価公示標準地 [大阪中央5-25]

所 在	大阪府大阪市中央区心斎橋筋1丁目35番3外「心斎橋筋1-4-29」
価 格	3,270,000 円/㎡
位 置	大阪メトロ御堂筋線 心斎橋駅の南東方 約60m（道路距離）
価 格 時 点	令和8年1月1日
地 積	867 ㎡
供 給 処 理 施 設	ガス, 水道, 下水
接 面 道 路	北側 幅員約7.8m市道 中間画地
用 途 指 定 等	商業地域（建ぺい率80％・容積率500％） 防火地域
地 域 の 概 況	中高層の店舗ビル等が建ち並ぶ商業地域

2 固定資産税評価額（令和8年度）

物 件 1	2,984,997,000 円
-------	-----------------

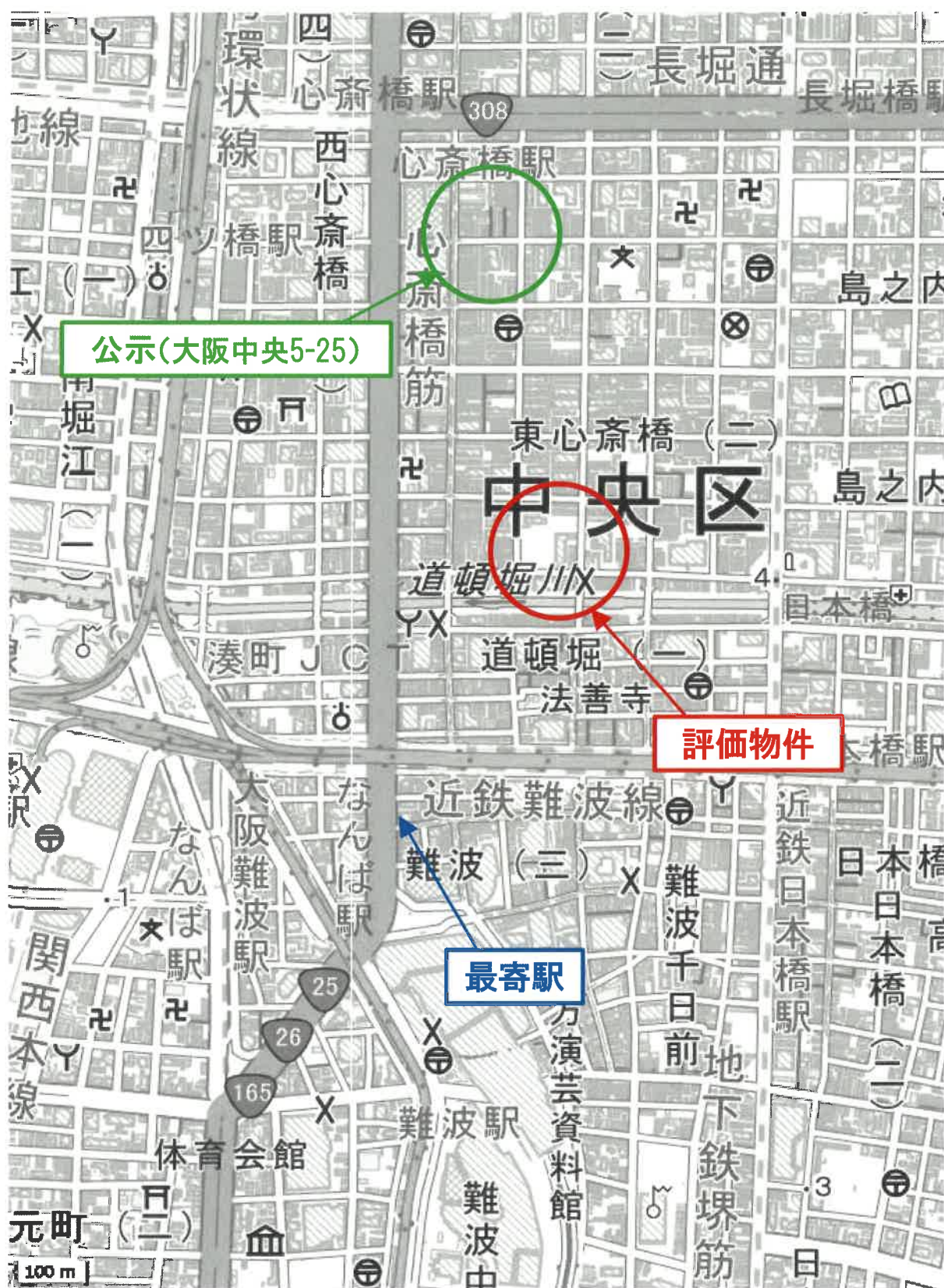
第7 附属資料

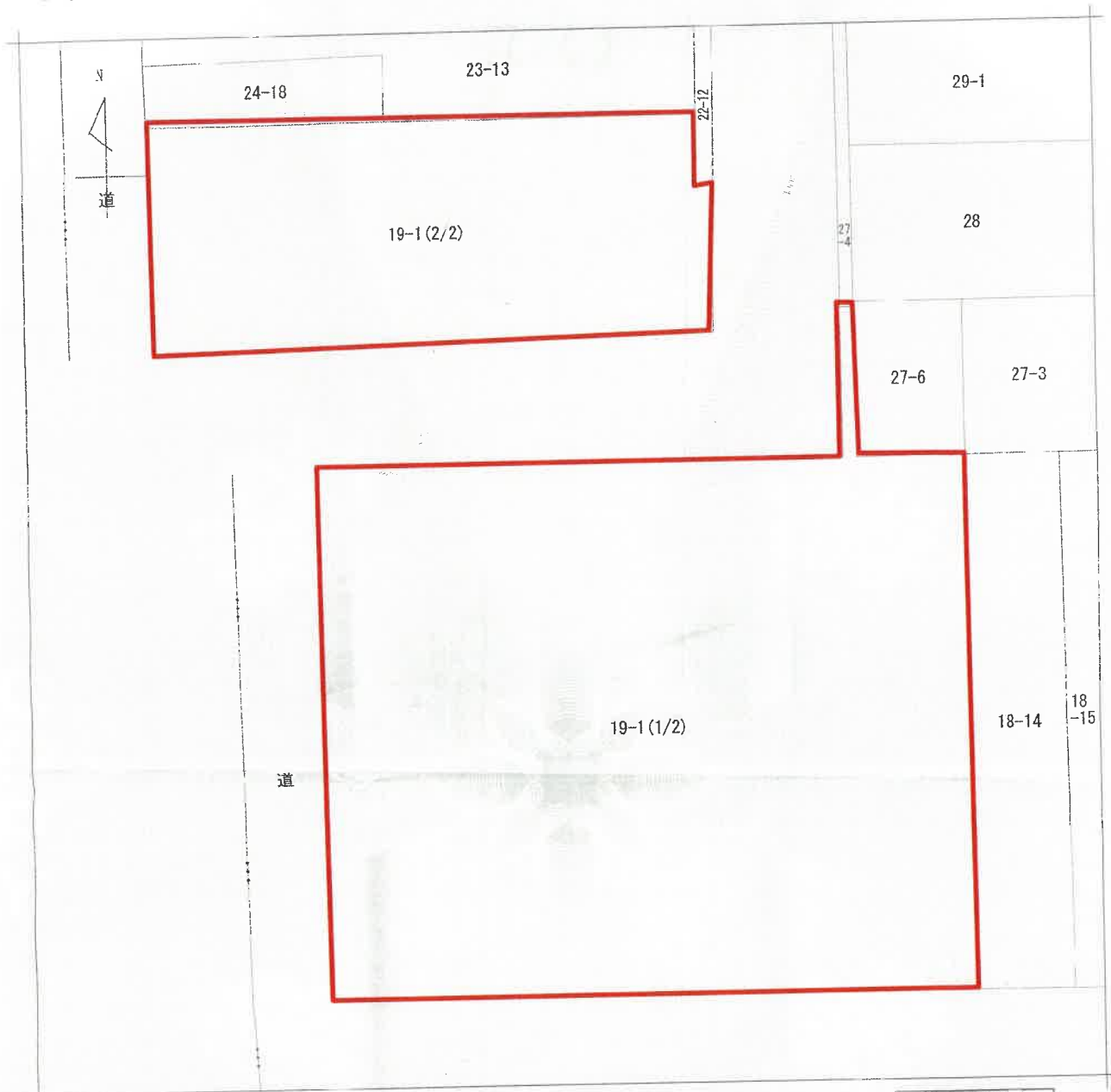
- 1 受命物件の位置図
- 2 公図（写）
- 3 地積測量図（写）
- 4 土地概略図

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------------|
| 1 | 所 | 在 | 大阪市中央区宗右衛門町 |
| | 地 | 番 | 1 9 番 1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 5 4 9 . 4 8 平方メートル |







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	大阪府中央区宗右衛門町				地番	19番1			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

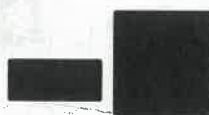
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月22日
大阪法務局

地図整理番号：M49933

(1/1)

登記官



公図(写)

A4版に縮小

土地所在図 地積測量図

地番 19-1

土地の所在 大阪市中央区宗右衛門町

登記年月日：令和1年7月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月22日 大阪法務局

登記書

求積表

地番	(1) 19-1	Xn	Yn	Vn+1-Yn-1	Xn (Yn+1-Yn-1)
506	-147431.319	-45505.199	16.919	-249424.324161	-585398.556804
K4	-147431.548	-45505.164	39.923	-350642.917132	-71854.369850
K5	-147434.004	-45566.276	23.783	-174270.53382	-80205.71254
507	-147436.975	-45566.381	0.486	-174270.53382	-80205.71254
590	-147436.991	-45565.790	1.182	-174270.53382	-80205.71254
591	-147437.005	-45565.199	0.544	-174270.53382	-80205.71254
236	-147438.245	-45565.246	-0.418	-174270.53382	-80205.71254
253	-147448.993	-45565.617	6.705	-174270.53382	-80205.71254
252	-147448.186	-45536.541	8.010	-174270.53382	-80205.71254
556	-147469.877	-45559.807	-48.542	-174270.53382	-80205.71254
88-3	-147488.812	-45607.083	-48.592	-174270.53382	-80205.71254
合計				5098.975720	2546.487600
合計				2546.48	2546.48

基準点網図 S=1/2000



世界測地系

基準点座標リスト

点名	X座標	Y座標	備考
4-14-10226	-147392.605	-45508.550	公共基準点
4-14-10227	-147395.179	-45520.816	公共基準点
3-14-00225	-147402.653	-45510.145	公共基準点
4-14-10244	-147494.606	-45523.126	公共基準点
ET 1	-147495.916	-45505.976	補助基準点
ET 2	-147462.580	-45611.464	補助基準点
ET 2-1	-147433.470	-45607.596	補助基準点
ET 3	-147400.450	-45587.24	補助基準点
ET 4	-147406.097	-45545.166	補助基準点
ET 6	-147494.513	-45519.640	補助基準点
ET 6-1	-147448.232	-45524.120	補助基準点
ET 7	-147484.237	-45524.393	補助基準点

(通算表-1)

作成者

縮尺 1/

申請人

縮尺 1/500

基準点	地積測量図
(1) 宗右衛門町	
(2) 宗右衛門町	
(3) 宗右衛門町	
(4) 宗右衛門町	
(5) 宗右衛門町	
(6) 宗右衛門町	
(7) 宗右衛門町	
(8) 宗右衛門町	
(9) 宗右衛門町	
(10) 宗右衛門町	

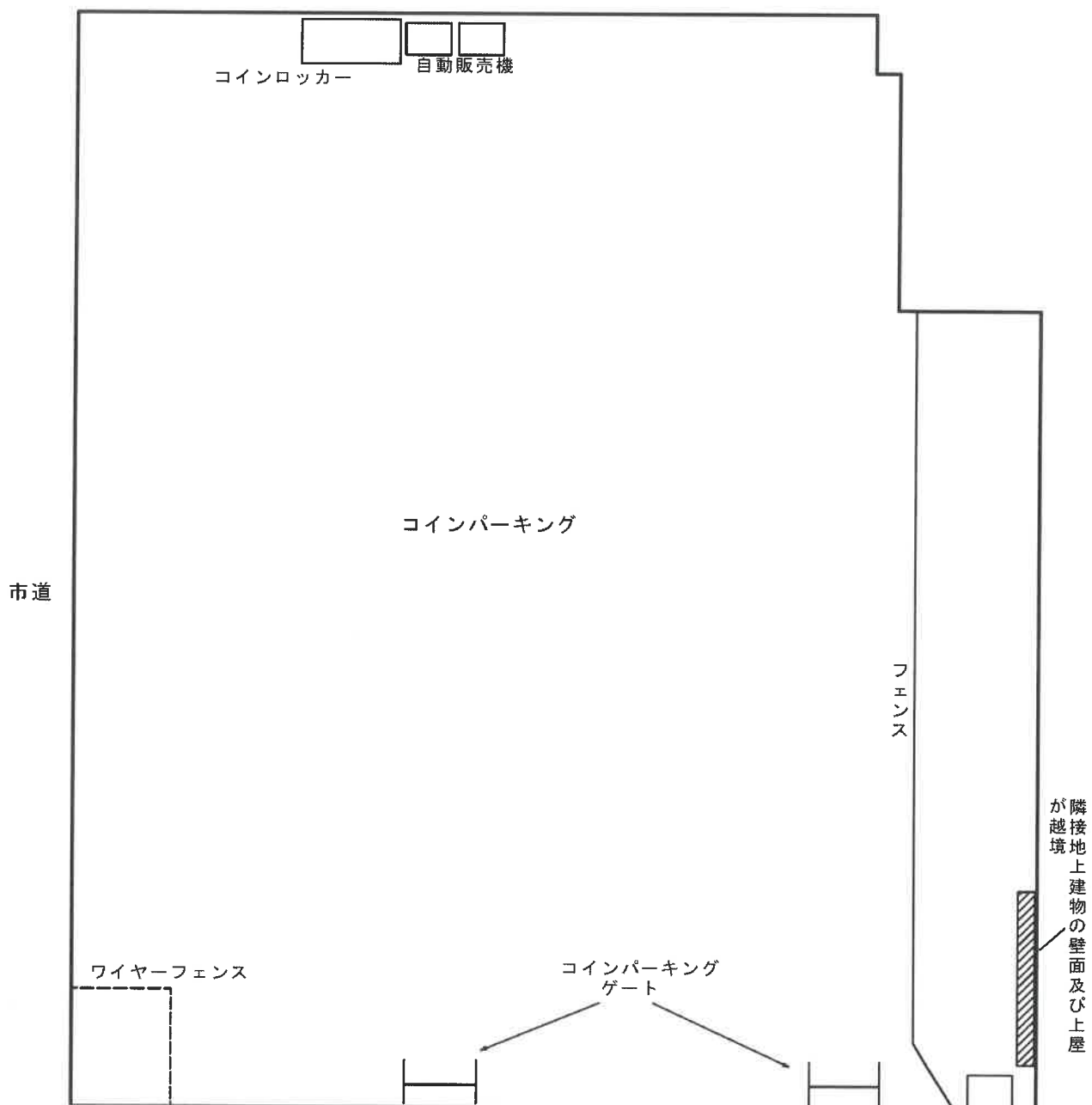
測量年月日	平成31年 7月 5日
図面番号	世界測地系第V系

道路敷
大建測第577号
令和元年6月4日

道路敷
大建測第577号
令和元年6月4日

地積測量図(写)

地籍整理番号：M49932



土地概略図